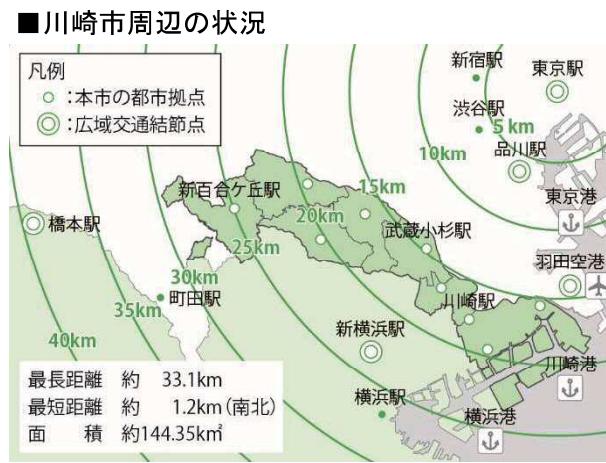


第2部 まちの現状・課題

1 本市の位置と地勢

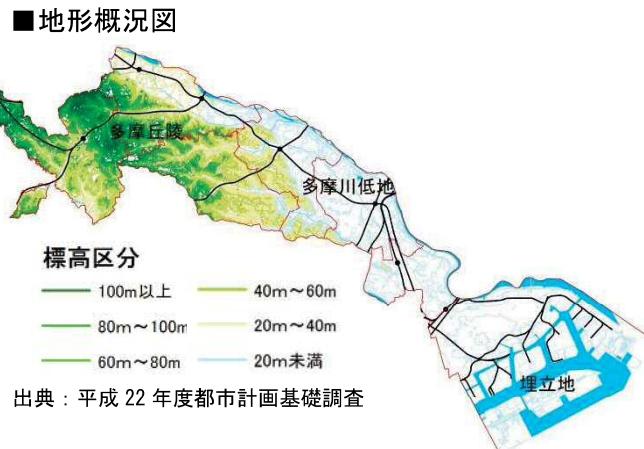
○首都圏の中心部に位置し、羽田空港に隣接するなど、地理的な優位性を備えた地域となっています。

- ・本市は首都圏の中心部に位置し、北は多摩川を境に東京都に、南は横浜市にそれぞれ隣接し、また、市の北西側には多摩丘陵が広がり、東側は東京湾に面しています。
 - ・市域は、臨海部から多摩川上流に向かい、南東から北西に細長い地形となっています。
 - ・羽田空港に隣接するとともに、川崎港を擁するなど、首都圏における重要な位置に立地し、品川駅や新横浜駅などの広域交通結節点にも近接し、地理的な優位性を備えた地域となっています。



○市域は、「北西部の丘陵部」、「多摩川沿いの平坦な低地部」、「臨海部の埋立地」の3つの地形に分かれています。

- ・本市は、市域の北西部に広がる山坂の多い丘陵部、多摩川沿いに広がる低地部、臨海部の埋立地の3つの地形に大きく分かれます。
 - ・東京都に隣接した立地と開発需要の高まりから、広い範囲にわたり、市街地の形成が進んでいますが、丘陵部には、生田緑地や麻生区黒川、岡上、早野などの地域を中心に自然的環境が残されています。
 - ・臨海部の埋立地の多くは、工業・流通施設等の用地として利用されています。



2 市街地の成り立ち

- 南部地域を中心に古くから市街地が形成され、中部地域や北部地域では、鉄道の延伸と併せて市街地が形成されています。

- ・昭和40（1965）年代から昭和50（1975）年代にかけて、東京近郊の急激な人口増加に対する居住の受け皿として、多摩丘陵における宅地開発が急速に進みました。特に小田急線沿線や東急田園都市線沿線では、鉄道延伸と併せて住宅地を主とした市街地が形成されています。
 - ・また、戦後、川崎南部を中心として、戦災復興事業による土地区画整理が行われましたが、JR南武線沿線、南武支線沿線では、戦前に形成された市街地が残るエリアが存在しています。
 - ・既成市街地の計画的な土地利用の誘導と、人口増加や活発な都市活動に対応した都市基盤の整備が課題となっています。



出典：国土数値情報

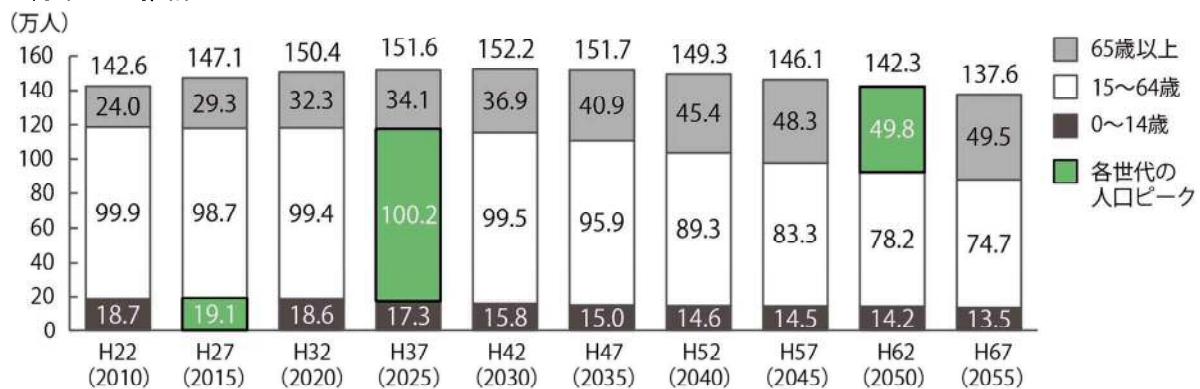
3 人口

(1) 将来人口の予測

○本市では、しばらく人口増加の傾向にありますが、平成42(2030)年をピークに人口減少へ転換し、急速な少子高齢化の進行が見込まれています。

- 本市の将来人口推計では、平成42(2030)年の152.2万人をピークとして人口減少へ転換することが見込まれています。年少人口のピークは平成27(2015)年、生産年齢人口のピークは平成37(2025)年と推計されており、ピーク後は急速に減少し、少子高齢化がさらに進行していくと見込まれています。
- 今後の人団構成は、平成32(2020)年に65歳以上の人口比率が21%（超高齢社会の定義となる割合）を超え、平成67(2055)年には現役世代1.5人で1人の高齢者を支える状況となることが見込まれています。

■将来人口推計



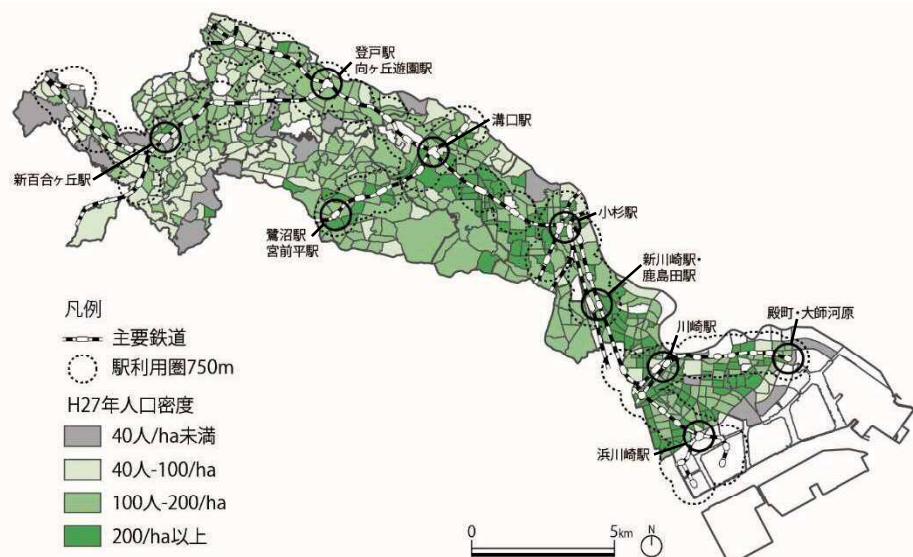
出典：川崎市人口推計（平成26（2014）年8月）

(2) 人口密度の状況

○本市の人口密度は、政令市の中で高い値を示しています。

- 本市の人口密度は、政令市の中で高い値を示しています。
- 地区ごとの人口密度の状況をみると、1haあたり200人以上の人口密度の高い地域は、川崎区に多く、他の区でも各鉄道路線の主要な駅周辺にみられます。
- 都市の効率性を維持するため、将来的な人口減少期においても、地域特性に応じ、一定の人口密度を維持することが課題となっています。

■町丁別人口密度



出典：川崎市住民基本台帳人口（平成27年9月）より作成

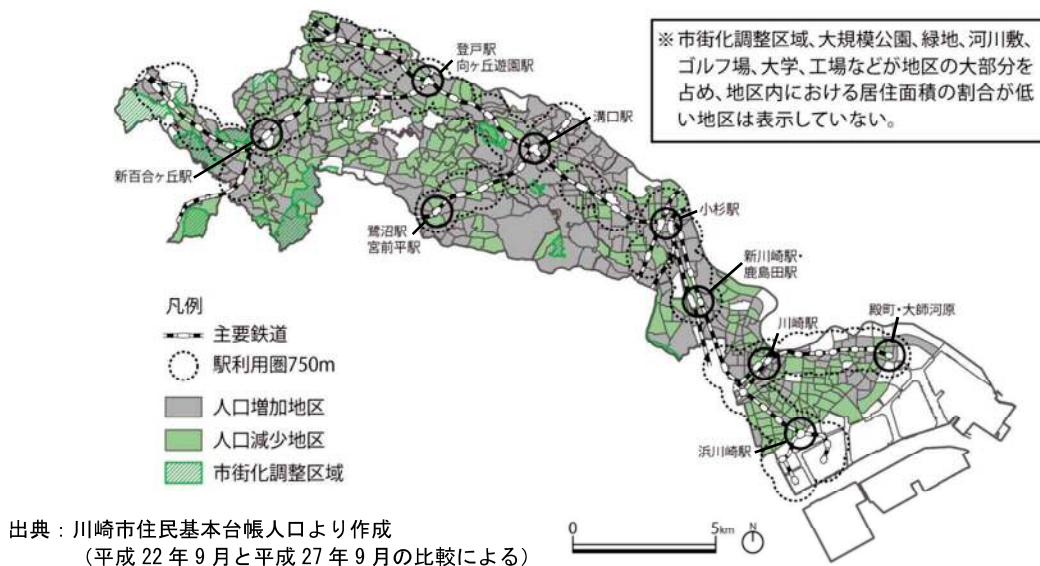
出典：平成26年度版大都市統計調査

(3) 地区ごとの人口動態

○全市の人口は増加傾向ですが、地区によって人口動態に差が生じています。

- 本市の人口総数は約147万5千人（平成27年国勢調査の確定値による）と、前回調査の5年前と比べて約3.5%増加しています。
- 北部地域や中部地域の鉄道沿線に沿った比較的交通利便性の高い地域や拠点地区等の鉄道駅周辺、住宅地への大規模な土地利用転換が図られた地域では人口が増加している一方で、南部地域の既成市街地や北部地域の鉄道駅から離れた住宅地では人口減少が進んでおり、地区ごとの人口動態に差が生じています。
- 地区ごとの人口動態の特徴を踏まえ、人口増加地域での子育て環境の整備や人口減少地域での良好な住環境の維持などが課題となっています。

■町丁別人口増加・減少地区の状況

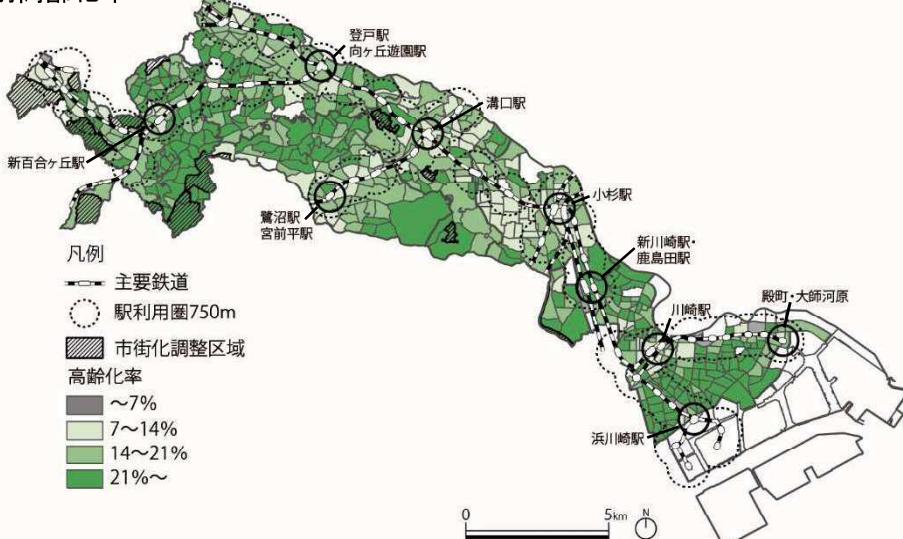


(4) 高齢化の状況

○鉄道沿線から離れた地域や南部地域を中心に高齢化が進んでいます。

- 北部の鉄道から離れた地域や、古くから市街地が形成された川崎区を中心とした南部地域では、高齢化率が高い傾向にあり、これらの地域における地域コミュニティの活性化が課題となっています。

■町丁別高齢化率



4 交通環境と市民の行動特性

(1) 鉄道の状況

○放射状に広がる鉄道と市域を縦断する鉄道により、利便性の高い鉄道網が形成されています。

- 本市では、東急田園都市線・東横線や小田急小田原線などの市内を横断する放射状に広がる鉄道路線と、JR南武線などの市内を縦断する鉄道路線が本市の骨格として都市の形成を支えています。

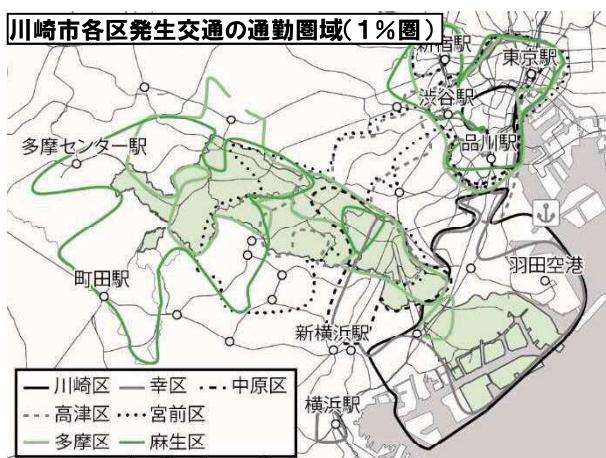
■鉄道の状況



(2) 市民の行動・交通特性

○市民の行動は、鉄道路線に沿って広域的に展開しています。

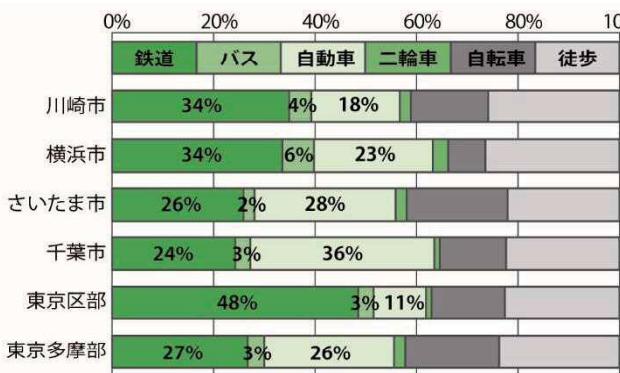
- 市民行動圏の傾向は、市域を超えて鉄道路線を中心に形成され、東京区部や横浜との結びつきが強い傾向にあり、また、私事目的交通からみた身近な生活圏域は、市内各区とも自区内を中心としていますが、鉄道に沿った隣接地域にも広がっている傾向にあります。
- 市民の生活行動圏が広域に展開している実態から、広域調和・地域連携型の都市構造を形づくっていくことが求められています。



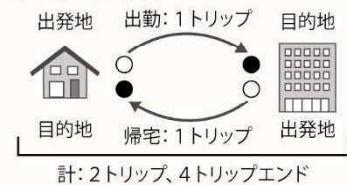
出典：国土交通省 東京都市圏パーソントリップ調査（平成20年）

○本市は、周辺都市と比較して鉄道やバスなどの公共交通の利用割合が高い傾向にあります。

■代表交通手段分担率（他都市との比較）



※トリップとトリップエンド
人の移動する単位を「トリップ」といい、1つのトリップの出発地○と目的地●をそれぞれ「トリップエンド」といいます。交通特性では、このトリップエンドを単位とした集計を行っています。



出典：国土交通省 東京都市圏パーソントリップ調査（平成20年）

5 環境問題と低炭素社会の構築に向けた取組状況

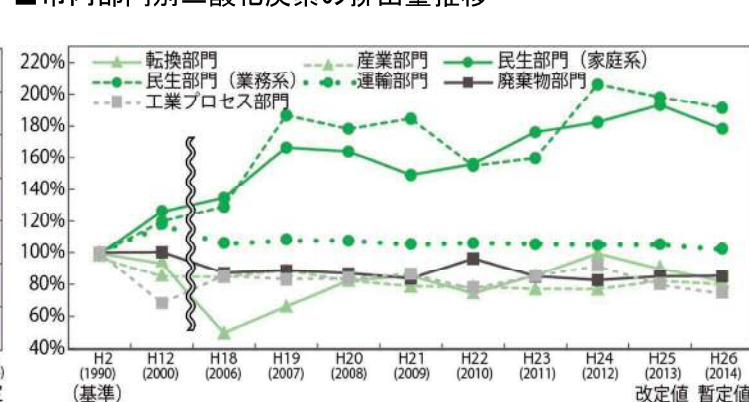
○地球温暖化に伴う気候変動の影響を軽減するための取組が必要とされています。

- ・ 地球温暖化対策として、本市では温室効果ガスの削減に向けた様々な取組を推進し、基準年度（平成2年度）との比較では、二酸化炭素排出量は減少していますが、近年は増加傾向にあります。
- ・ 特に民生部門からの二酸化炭素排出量が増加しており、その増加率も高くなっています。
- ・ 地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化してきていることから、これまでの温室効果ガス削減などの取組（緩和策）に加えて、異常気象などの影響を低減するための取組（適応策）が求められています。

■市内温室効果ガスの排出量推移



■市内部門別二酸化炭素の排出量推移



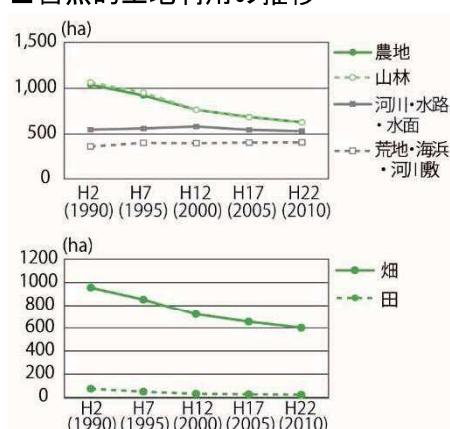
出典：平成28（2016）年度版環境基本計画年次報告書

6 緑地や農地等の状況

○市街化の進展により、緑地や農地の総量は減少しています。

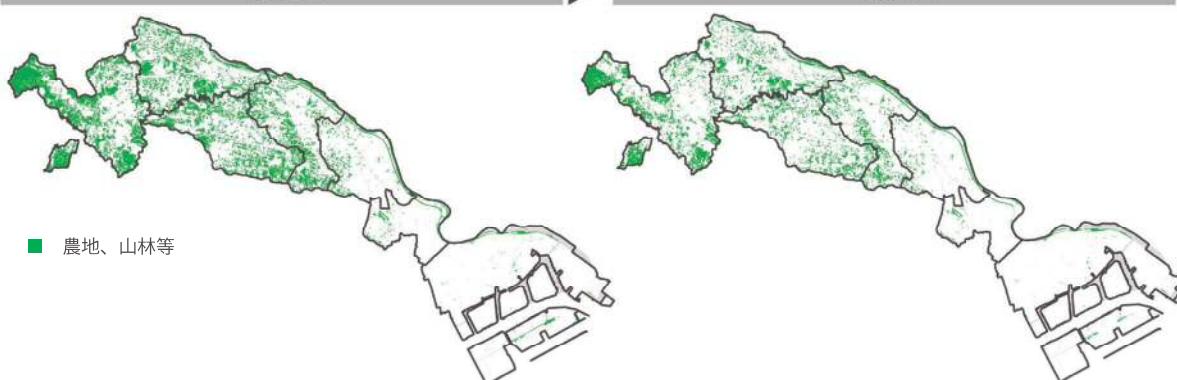
- ・ 本市は、北西部の多摩丘陵の斜面緑地を中心としたまとまりのある緑地や、多摩川に代表される河川や水路等の市内全域に分布する水辺環境など、豊かな自然環境を有しています。しかし、東京都に隣接し、市域の約88%が市街化区域と広い範囲で市街地が形成されているため、開発の需要が高く、緑地の総量は減少し続けています。
- ・ 農地は、主に麻生区を中心とした市街化調整区域に広がっていますが、市街化の進展や農業従事者の高齢化、新たな担い手不足などにより、減少傾向が続いている。
- ・ 生活空間に身近な緑を求める市民の意向や防災・減災、生物多様性、地球温暖化などの課題に対する緑の役割の高まりから、緑の保全・創出・活用が求められています。

■自然的的土地利用の推移



平成2年

平成22年



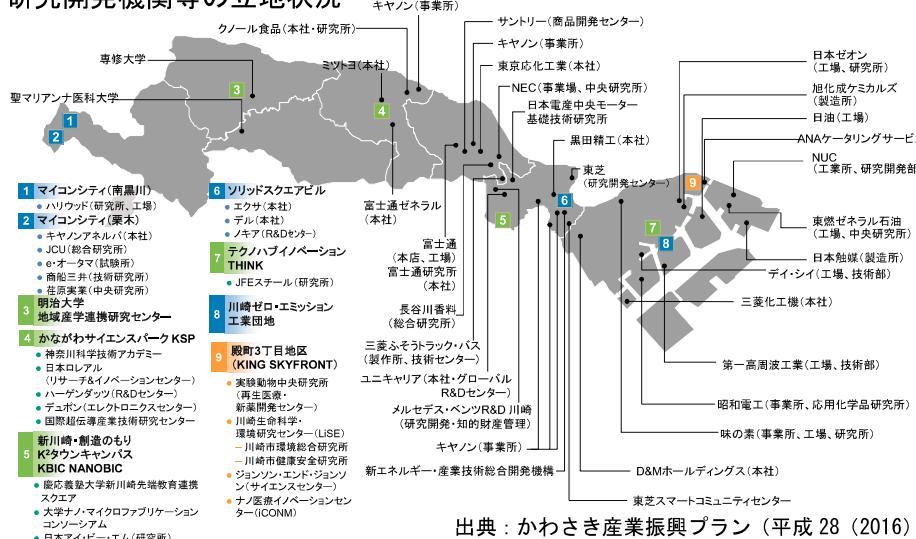
出典：都市計画基礎調査より作成

7 工場や研究機関の集積の状況

○市内には産業振興、イノベーションを推進する基盤があります。

- ・市内には、かながわサイエンスパーク、新川崎・創造のもり、テクノハブイノベーション川崎など民間企業等の研究開発を支援する拠点をはじめ、約400の研究開発機関が立地し、特に、臨海部やJR南武線沿線を中心に世界的企業が立地するなど、高度な産業集積が形成されています。
 - ・また、国際競争の激化や国内市場の成熟等を背景に、事業の再編、事業所の集約が進んでいる中で、市内の大企業や中小企業の事務所の多くが、これまでの生産拠点から研究開発拠点へと転換するなど、産業構造が大きく変化しています。
 - ・さらなる産業の高度化や国際競争力の強化に向けて、研究開発機関等の産業集積や高い生産性、立地的な優位性など、都市の潜在力を活かした取組が求められています。

■主な学術・研究開発機関等の立地状況



出典：かわさき産業振興プラン（平成 28（2016）年 2 月）

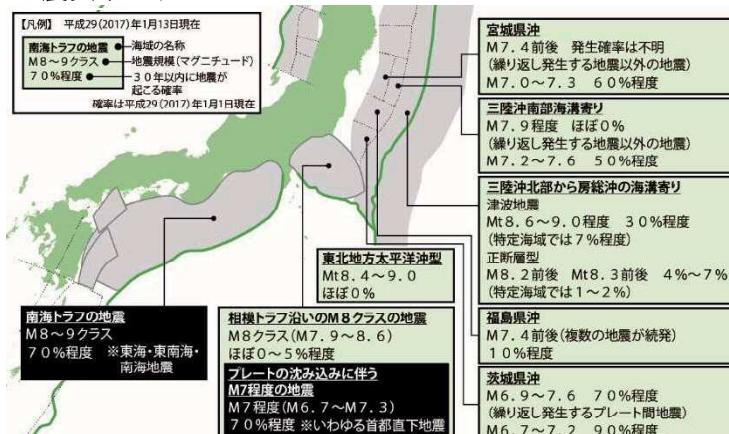
8 災害リスクの状況

(1) 地震の発生予測と被害想定

○大規模地震の発生による大きな被害が予測されています。

- ・日本は世界的にみても地震による危険度が非常に高く、今後30年以内に首都圏直下地震が起きる確率は約70%と予測されています。
 - ・本市では、川崎市地震被害想定調査により、建物被害が約90,000棟、死者約1,000人強の被害想定が予測されています。

■震災リスク



出典：地震調査研究推進本部 地震発生可能性の長期評価

■川崎市直下地震の被害想定

種別	被害項目	被害想定	
		平成24年度	平成21年度
建物被害	全壊棟数	22,329棟	33,861棟
	半壊棟数	49,798棟	56,701棟
地震火災	出火件数	243件	247件
	焼失棟数	16,395棟	17,372棟
人的被害	死者数	819人	1,143人
	重軽傷者数	15,822人	18,975人
ライフライン	上水道断水世帯数	351,337世帯	414,852世帯
	下水道機能支障世帯数	276,022世帯	263,404世帯
	停電世帯数	399,050世帯	329,661世帯
生活支援等	一般回線の不通件数	129,450回線	175,934回線
	避難者数	361,077人	414,715人
	駆前滞留者数（私用等）	34,616人	-

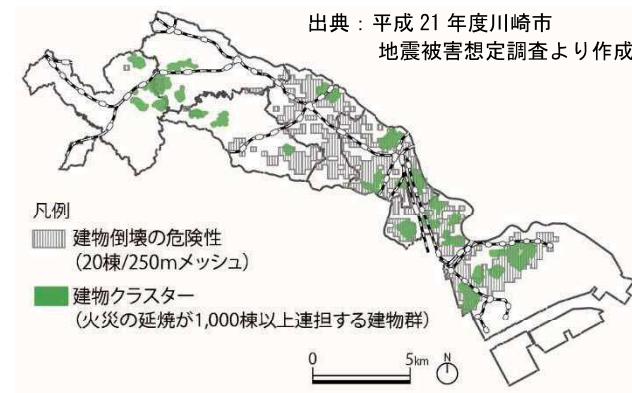
出典：川崎市地震被害想定調査

(2) 火災延焼と建物倒壊の危険性

○火災延焼や地震による建物倒壊など、災害危険度の高い地域が存在します。

- 火災延焼による建物被害について、建物クラスター（火災の延焼が連担する建物群）の分布をみると、1,000棟以上のクラスターが川崎区、幸区、中原区に多く、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の一部にも見られます。
- 揺れによる建物被害については、20棟以上の建物倒壊（半壊以上）被害の分布が川崎区、幸区、中原区に多く見られます。
- 安全・安心なまちをめざすため、災害リスクに応じた市街地の改善が課題となっています。

■火災延焼・建物倒壊のリスク



(3) 大雨などによる浸水被害

○集中豪雨などによる浸水被害や地盤被害の恐れがあります。

- 地球温暖化による降雨強度の増加等によって、全国で集中豪雨の発生回数が増加傾向にあり、本市では、大雨等による多摩川や鶴見川水系の河川の氾濫による浸水被害の恐れがあります。
- 自然災害には様々な要因があり、多摩丘陵の起伏が多い地域では急傾斜地の崩壊や大雨による土砂災害、多摩川沿いや沿岸部の低地部では液状化等の地盤被害も懸念されます。
- 神奈川県が平成27(2015)年に公表した津波浸水予測によると、川崎区の市街地及び臨海部で浸水被害の恐れがあります。

■1時間降水量50mm以上の年間観測回数



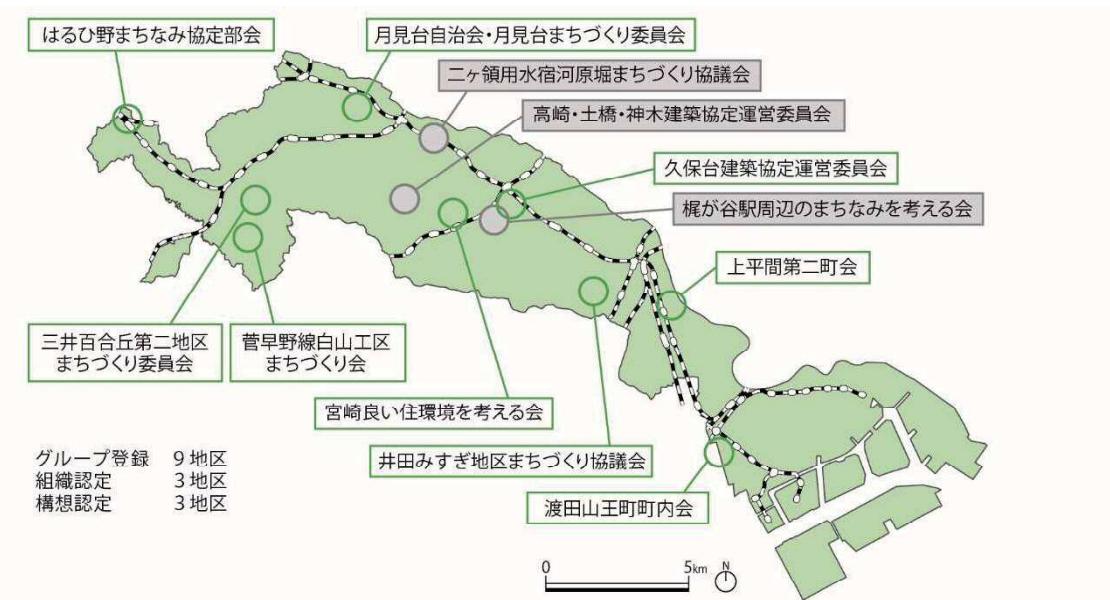
10 協働のまちづくりの取組

(1) まちづくりの取組状況

○市民の主体的なまちづくりへの取組が進んでいます。

- 本市では、地区計画や建築協定等の法令に基づく制度のほか、「川崎市地区まちづくり育成条例」の活用などにより、市民の発意によるコミュニティを単位としたまちづくりルールへの取組が行われており、これらの制度を活用した良好な市街地を形づくっていくことが求められています。

■川崎市地区まちづくり育成条例の活用



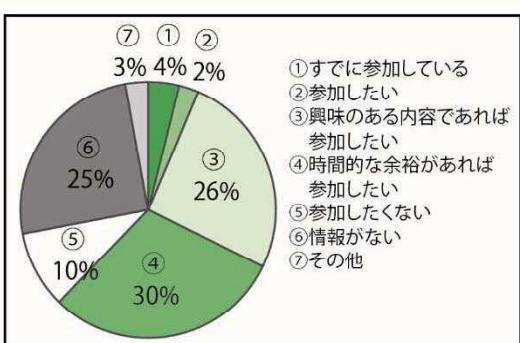
出典：川崎市まちづくり局資料（平成 28（2016）年 7 月現在）

(2) まちづくり活動への市民意向

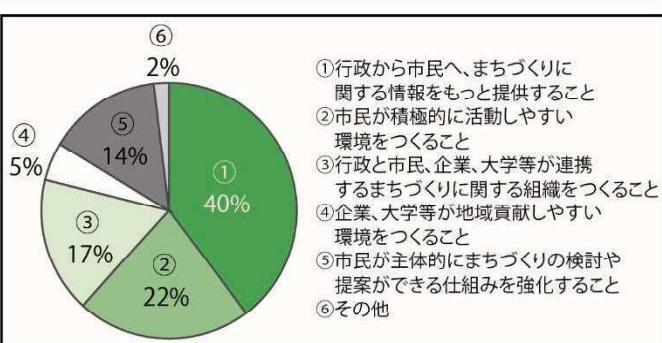
○市民のまちづくりへの参加意向が高く、まちづくりに関する情報提供の充実が求められます。

- 協働のまちづくりに対する市民の意向は、アンケート調査から、今後、まちづくり活動へ参加したいと答えた方の割合が高く、協働のまちづくりに対する意識の高まりがうかがえます。
- 一方で、まちづくりに関する情報提供の充実を求める意見が多くあり、まちづくりに関する情報の周知を効果的に行い、まちづくり活動への参加を促進していくことが求められています。

■まちづくり活動への参加状況



■協働のまちづくりを進めるために最も重要なこと



出典：都市計画マスタープランの見直しに関するアンケート調査

地区まちづくり育成条例の活用事例

■地区まちづくり構想『二ヶ領用水宿河原堀沿川地区景観まちづくりプラン』

多摩区の宿河原堀沿いは、市民により沿川に桜が並木として植樹され、周辺住民で桜の保全や、周辺の清掃活動も行われてきた緑豊かな景観が形成されている地区です。将来に渡ってこの景観を守り高めていくために、沿川の建物にルールを定めました。

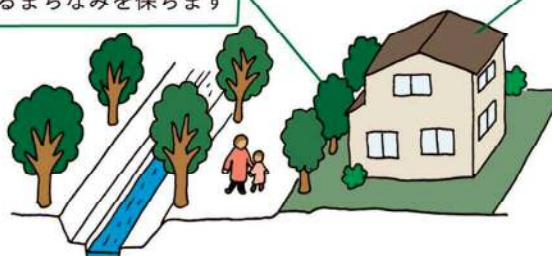


主なルール

- 建物の外壁や屋根などに、派手な色、明るすぎる色を使うのはやめよう
- 地区に緑を増やすために、自宅などの敷地でも緑化に協力しよう → ①
- 屋外設備類（室外機など）は、直接見えにくくように配慮しよう
- 建物の高さや大きさ、屋根の形状などは景観に配慮しよう → ②

① 敷地の緑

二ヶ領用水側に木を植えるなどして
みどり豊かな潤いのあるまちなみを保ちます



まちづくり活動の実践



花植え活動



清掃活動



イベント活動

② 建築物の高さ規制

二ヶ領用水や沿川の桜への
圧迫感を軽減するために、
何らかの配慮をします
・建物の高さを抑える
・勾配の付いた屋根にする
・二ヶ領用水から建物を離す

地区まちづくり構想とは、地区の身近な居住環境の維持・改善のためにまちづくりを推進しようとする組織を設立したり、地区住民等が守るルールや自分たちが取り組んでいくまちづくり活動を定めることについて、市が認定を行い、定めたルールなどを市がホームページなどで公表、周知する制度です。